

諸原理：(6) 必然性とそのせめぎ合い (その2)

——「資本と国家」序説 (その7) ——

岡 林 茂*

Principles: (6) Inevitability in Crashing and Contending (2)

OKABAYASHI Shigeru*

Abstract

What is given by “the capital” is deprived by “the capital”. But sometimes, “Inevitability of integrated into capitalist society”(= “A”) transforms into “Natural historical inevitability of integrated in the history of mankind” (= “B”) and in this case, usually, “A” is surmounted by the “B”. I want to continue approaching steadily to the real aspect of the entangled state. However, first of all, in this paper, I will focus attention on many slight gaps between “the misery” of the common people in Japan and their actual sense. We will watch the possibilities of the future which is conceived in the gaps.

キーワード：必然性、資本主義、自然史、悲惨、豊かさ

Keywords：Inevitability, Capitalism, Naturgeschichte, Misery, Abundance

※引用文中の【】は岡林の補足。

※※太字・下線は特に断りのない限り岡林による。

はじめに

〈資本〉によって与えられたものは〈資本〉によって奪われる。とはいえ、〈資本〉が与えたものが、〈資本〉の思惑＝資本主義社会に内蔵された必然性を超えて、人類史に内蔵されている自然史的必然性 (注1)として作動し、そのことによって、〈資本〉の個々の動きが乗り越えられ、止揚されることもある。そのせめぎ合いのプロセスの累積の先には、資本主義社会それ自体が総体として乗り越えられ、止揚されることとなる地点が存在している。前稿 (拙稿「諸原理：(5) 必然性とそのせめぎ合い (その1)」『東京電機大学総合文化研究』第13号、2015年12月)を受けて、このせめぎ合いの実相に徐々に迫っていく所存だが、ひとまず本稿においては、現

在の日本の生活者たちの生身の受感の在り様と〈資本〉によって与えられたものは〈資本〉によって奪われるという資本主義社会に内蔵された必然性との微妙な齟齬・裂け目ならびに、そこに宿っている未来の可能性の一端を確認しておきたい。

1. 日本(の人々)は奈落の底に沈みつつある……のだろうか……

このまま進めば日本が到達するであろう未来の姿を、いや、既にしてその兆候を陸続と示しつつあるものとしての日本の現在の姿を、唐鎌直義は以下のように描写している。

「……深刻な格差と貧困の広がり…。…私の脳裏に浮かんだのは次のような心象風景でした。どこまで続くとも分からない荒涼たる砂漠を、猛烈な砂嵐に呼吸を塞がれ、視界を遮られながら、ひたすら

*理工学部共通教育群教授 Professor, Division of Liberal Arts, Natural, Social and Health Sciences, School of Science and Engineering

歩き続けています。気がつけば、いつの間にか砂漠は終わっていて、辿りついたのは休火山の火口の断崖絶壁の上でした。絶壁のはるか下方には重油のように黒々とした火口湖の水面が見えます。今しがたまで数メートル先を歩いていた人の姿が見えませんが、火口湖にもう一度目を転じると、そこには不気味な波紋が同心円状に広がっています。『強風で吹き飛ばされたのだろうか。苦勞して砂漠を歩いたのは一体何のためだったのだろうか。辿りついた先がこんな場所だったとは……。』。そう思った瞬間、私も強風に吹き飛ばされ、悲鳴もかき消され、真っ逆さまに暗黒の火口湖に落ちていきました。／これは単なる現代の寓話ではありません。今の日本社会が向かいつつある未来予想図です。』(稲葉剛他『ここまで進んだ！格差と貧困』新日本出版社、2016年〔4月〕、所収の唐鎌直義「まえがき」、3～4頁。)

あまりにも真っ暗けで希望のかけらもない、実に悲惨極まりない情景である。で、日本の人々(=我々)が「荒涼たる砂漠」を歩き始めたのはいつ頃のことなのだろうか。人々(=我々)がその砂漠の先に「重油のように黒々とした火口湖」という奈落の底が口を開いて待っている「断崖絶壁」に到達し、次々とその奈落の底に落ちていくことになったのは、一体、いつ頃のことなのだろうか。

「高度成長期から低成長期に移り、その限界も見えてきた1985年頃から、社会保障をはじめとする戦後民主主義の諸制度を改変しようとする動きが強まりました。その最も端的な改変が労働者派遣法の制定・施行であった」と思います。2003年には製造業派遣も解禁され、今では非正規労働者(低所得不安定就業者)が全就業者の四割を占めるまでになりました。低賃金・無保障の寄る辺なき安価な労働者の大群から、日々莫大な企業利潤が吸い取られています。／こうして、多くの人々が格差と貧困の拡大に足元を掬われるのを日々恐れながら生きていかなければならない現在の日本社会が形成されました。舵をわずかに一度右に切るだけで、長い月日の間には、我々が乗る船は進んできた方向とは正対の方向へ進むようになります。わずか一度の進路変更だから大丈夫と考えたのは大きな誤りだった

のです。」(唐鎌、同上、8頁。)

「1985年頃から、社会保障をはじめとする戦後民主主義の諸制度を改変しようとする動きが強まり」、「その最も端的な改変が労働者派遣法の制定・施行であった」、と唐鎌が述べ、「舵をわずかに一度右に切るだけで、長い月日の間には、我々が乗る船は進んできた方向とは正対の方向へ進むようになります。わずか一度の進路変更だから大丈夫と考えたのは大きな誤りだったのです。」と付言していることから判断すれば、「火口湖」への転落という地獄へと続く「砂漠」の道行が始まったのは、およそ1985年頃のこのようである。高度成長が終焉した後の「低成長期」(注2)は、まだ低いとはいえ、〈資本〉にとって成長できた＝利潤増殖が可能であったのだが、そのわずかな成長＝利潤増殖の旨味が消えかかった——「低成長」すらもの「限界」が見えてきた——とき、それが1985年頃のことであり、それまで、戦後人々が手に入れてきた「社会保障をはじめとする戦後民主主義の諸制度を改変しようとする動き」を〈資本〉は強め始めた……、というその動きの始動し始めた時期が、「火口湖」への転落という地獄へと続く「砂漠」の道行の始まりだった、という筋書きである。(注3)

2. 若干の検証

もう一度言うが、あまりにも真っ暗けで、あまりにも希望なし、の情景描写である。日本経済、日本社会、日本で生きている人々(=我々)は、阿鼻叫喚が木霊するこんなに悲惨極まりない過酷な状況に本当に喘いでいるのだろうか。

内閣府『平成26年度国民生活に関する世論調査』(<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-life/2-1.html>)を参考に、現在の日本を生きている人々(=我々)の生活受感を観てみよう。「現在の生活に対する満足度」(内閣府)から読み取る限りにおいては、生活程度に関して「上」・「中の上」・「中の中」との意識を持っている人々は70.2%であり、「中の上」・「中の中」は69%、「中の下」も含めて「中」との意識を持つ人々は93.1%存在している。「生活の程度(時系列)」(内閣府)において時系列的に観ると、昭和

39年(1964年)～平成26年(2014年)において、「上」・「中の上」・「中の中」との意識を持っている人々は70%前後を中心に上下に変動、「中の上」・「中の中」は65%前後を中心に、「中の下」も含めて「中」との意識を持つ人々は90%前後を中心に上下に変動しているが、「舵」を「右」に切ったと唐鎌が言うところの1985年(昭和60年)以降は、「中の中」・「中の上」とともに若干の上昇(増大)傾向を示している。「中の下」は若干の下落(減少)傾向を示しているので、「中の下」の人々が「中の中」・「中の上」へと生活程度に関する意識において満足度を上昇させたような感じも、一応は見て取れる。「下」に関して昭和39年(1964年)～平成26年(2014年)においては概ね4～5%を中心にして上下に小刻みな変動を繰り返しており、1985年(昭和60年)以降を観るとなだらかな下落(減少)傾向を示しているようにも読み取れる。「現在の生活に対する満足度(時系列)」(内閣府)の変遷を観ても、昭和39年(1964年)～平成26年(2014年)の長期の傾向においては、もちろん大きかったり小さかったりの振幅を持ちつつも、「満足している」との意識はなだらかに上昇線を描き、「不満だ」との意識はなだらかな下降線を描いているようである。さらに「時間のゆとりの有無(時系列)」(内閣府)を観ると、人々の生活における「時間的ゆとり」感覚は増しているようである。つまり、人々(=我々)の多くは、生活における「豊かさ」の時系列的増進感を確実に感受し享受しているようである(し、実際に我々も我々の周囲の多くの人々も感受している)。これは当然のことなのだ。**高度成長期から現在までの実質GDPは全体で約12倍、1人当たりでは約8.6倍も増大している**のである。**今の日本が豊かではないわけなどありえない**のである。

(注4)

悲惨な状態に置かれている人々がいることは確かだし、現状において〈中流〉を自任しそれなりに〈満足している〉人々においても「日常生活での悩みや不安(時系列)」(内閣府)と「悩みや不安の内容(上位4項目)」【4項目:「老後の生活設計」「自分の健康について」「家族の健康について」「今後の収入や資産の見通しについて」】(内閣府)において見る限り——インターネットも含むメディア情報

の氾濫による少年犯罪の凶悪化錯覚との類同性にも配慮すべきだとは思いますが——将来の生活や健康に対する不安は平成バブル崩壊以降——いわゆる「失われた20年」などと喧伝されている時期を通じて——増大しており、(他人事として)無視していいなどと言うことは、悲惨な状態が明日は我が身との可能性はいつでも誰にでも存在しているのであって、もちろんできない。先に確認したように、高度成長以降、日本は——欧米先進諸国全体がそうなのだが——著しく生産力・生産性を量的に増大させ質的にも進化させてきた。その果実が、衣食住ならびに文化的な豊かさとして日本国民全員に均霑していないし、人々の**将来に対する不要な不安を蔓延させているという本来ありえない・あってはならない状況**は——生産力・生産性の量的増大・質的進化という事実に一顧だにすることなく、そしてその獲得した大きく高度な生産力・生産性の有効利用に真剣に取り組むことなく、少子高齢社会の負性を殊更過大に評価して取り上げる、これまた非常にバイアスのかかった喧伝が蔓延しているというナンセンスなメディア状況も含めて——やはり大いに疑問を感じ指弾せざるを得ないものであることは確かである。(注5)

が、その悲惨な〈貧困〉・〈格差〉の近時の増大(感)傾向は1985年ごろからの「舵取り」が原因なのだろうか。悲惨な状態に置かれている人々の増減は資本主義社会の常態であって、とりたてて1985年以降に特徴的なことではないのではないのか。

3. 大前提の確認:資本主義社会と〈格差〉・〈貧困〉・〈非正規雇用〉

非正規雇用の存在や欠乏・貧困は、資本主義社会とともに常にある。今に始まったことではない。1985年ごろに舵を切り誤ったがゆえに意図せざる結果として日本において非正規雇用や貧困に苦しむ人たちが増えた、というわけでもない。1985年以前の戦後であっても——戦前はもちろん、非正規のてんこ盛り状態だ——、非正規雇用はもちろん多く存在した。たとえば、戦後禁止されていた派遣という形を明示的には取らなかったとしても、鉄鋼業や造船業等々さまざまな建設建築工事・製造業の現

場で多くの無視できない——場合によっては半分近くに達する——割合を占めていた「社外工」という名の請負労働は、常用労働者・正規雇用の仮面の下で結局は「偽装請負」という統計には表れない形での非正規雇用の実質をもって跳梁跋扈していたのである（ex.小池和男『「非正規労働」を考える』名古屋大学出版会、2016年〔5月〕）。資本主義社会の成立以降いつでもそうなのだが、〈資本〉——そして〈資本〉の「共同事務を管理する委員会に過ぎない」「近代国家権力」＝政府（マルクス／エンゲルス『共産党宣言』）——の明確な意図に基づいて「進路」は設定されており、予期せざる形で突如として1985年頃以降に大量の非正規雇用や欠乏・貧困が登場してきたわけではない。すべては、〈資本過剰〉に促されて発動される資本主義社会に内蔵された必然性のしからしむる意図的現象態である。

大前提を確認しておこう。

資本主義社会は相対的貧困（過剰な競争と過剰な労働＝「剰余労働」へと人々を駆り立てる格差＝相対的欠乏感・飢餓感）を必要としている。〈資本〉の目的は利潤（「剰余価値」）の生産・獲得であって消費（生活の充実）ではない。資本主義経済における消費活動は需要として利潤の実現・生産・増殖へとつながる限りで重要視されるものでしかない。労働力も利潤の生産・実現・増殖に貢献すればするものであるほど高く評価される。利潤生産性がほぼすべての尺度となる。収益還元的に考え動いてしまうのは資本主義のサガである。

本質経済（注6）の目的は生活の充実であり、その構成要素として消費活動がある。この場合の消費は、充足しうるものであり、もちろん個人差はあつて社会的に強要しうるものでもないし決して強要してはならないが、本質的には、〈足るを知る〉ものである。資本主義経済における消費活動の重要性は、生活の充実や〈足るを知る〉につながることにではなく、〈欠乏感〉〈不全感〉〈飢餓感〉〈窮乏感〉に絶えず苛まれるものであることにおいてその実を示すものである。〈資本〉は、人々が、絶え間なく、そのように感じて、消費へ消費へとその欲望を喚起し市場での需要へと増殖しつつ連結することを望むし、そのようにできるだけ誘導するという本性を持っている。

〈資本〉が望む〈欠乏感〉〈不全感〉〈飢餓感〉〈窮乏感〉〈貧困感〉に絶対的な限界はないし、あつてはならないものである。絶対的な限界があれば、〈資本〉の動きはそこで止んでしまう。貨幣の無限増殖を志向する運動態としての〈資本〉にとって、それは致命的である。

絶対的生存リスクの日常的存在に基づく脅迫＝強迫観念による過剰な競争と過剰な労働＝「剰余労働」への駆り立てという効果を発揮するツールとして絶対的貧困は作動する。絶対的貧困の絶滅に対して、ゆえに、〈資本〉は半ば消極的ではある。しかし、その限度を超えれば社会不安——剰余価値の源泉として〈資本〉にとって必要な労働力の破壊や（窮民革命）等々——の温床となるものでもあるがゆえに、絶対的貧困からの脱出可能性を人々に提示することに関して〈資本〉は半ば積極的でもある。

資本主義社会において、しかし、相対的貧困は絶対になくならないし、〈資本〉がそれをなくすべく積極的に動くことは、原理的に絶対でない。〈資本〉にとって相対的貧困は、なくなってしまうのはダメなものなのである。**「一億総中流化」＝大衆社会＝消費社会の拡大と人々の生活の〈足るを知る〉的な長期安定化、すなわち生産力・生産性の量的増大・質的進化の果実の国民全体への均霑化**は、〈資本〉にとっては脅威であつたし絶対にあつてはならないことなのである。選択的消費が50%を超えたことをもって吉本隆明が「超資本主義社会（ハイパー・キャピタリズム）」を看取り言挙げし、そこに内蔵された未来への指向線を称揚したことは、資本主義社会の本質を抉り出したものとして非常に的確な分析だったのである。

つまり、それゆえ、そして、これは重要なことなのだが、悲惨な状態に、人々の一部、もしくは状況次第では無視できないほどのかなりの部分が、循環的・構造的に置かれるとはいえ、その悲惨さや不安定な状態を指弾する——こと自体は全然否定しないが、しかし、それ——だけではなく、悲惨さを含むこの過程が本当の〈自由〉＝「存在の自由」の解放に向かつてのスパイラル過程でもあり、悲惨な状態に置かれる人々やそれをとりまく人々の意識は確実に〈自由〉＝「存在の自由」に向かつて強化されてもいる、という歴史の本質的な進展様相にも着

目する必要があるのである。(注7)

そこを読み取らないで、ただ、悲惨を嘆き、〈資本〉と闘いましょうと〈啓蒙〉するだけでは、〈資本〉の思う壺であり、〈資本〉にとっては〈体制内反対派〉に過ぎない。資本主義社会の成立以降数限りなく存在してきた貧困や格差を嘆き指弾するそういった啓蒙的運動のベクトルを自家薬籠中のものとしつつ今までも〈資本〉は強化されてきたのである。そのような歴史を本質的に顧みることなく、いつか来た道を延々と繰り返しては、啓蒙運動の自己満足の内に閉塞する限界を突破することはできないだろう。〈資本〉と〈啓蒙〉とは、共に歩んできたのである。そもそも〈資本〉それ自体が社会を形成するにあたって、近代代理性としての〈啓蒙〉そのものだったのである。悲惨を指弾し改変しようとするだけの〈反資本主義的〉な〈啓蒙〉は、詰まるところ、資本主義社会という〈制度=体制〉を、〈合〉に至ることのない〈正一反〉の枠内で処理する動きでしかない、という意味において資本主義社会を超えることはできない立ち位置にあるということである。

4. 暫定的結語

資本主義社会は本質的に変わらないが、資本主義社会は生活を絶え間なく変えていくことを繰り返さざるを得ない〈資本〉が主導する経済が取り仕切る社会であることによって、その絶え間のない生活の変化が連動する歴史的プロセスを通じて、自らの本質の維持を当然志向しつつも、資本主義社会それ自体の変化の芽を自然史的必然性の流れの中で絶え間なく胚胎せざるを得ず、結果として、資本主義社会は資本主義を否定するのではなく弁証法的に止揚しつつ新たな社会段階へと進まざるを得ない、という本質的な歴史の動態に止目しなければならない。ネガティブな現象に慨嘆・憤激し変えなければならないと啓蒙的に——〈正義〉は我にありと——呼号するだけでは、このような資本主義的必然性と自然史的必然性の織り成す歴史の未来へ向かっての動態の内実を抉り出せなくなってしまう、というネガティブな状態に陥ってしまうということである。

「真っ暗け」として形容されるような状態の質は、資本主義社会の歴史の中で、表層的には同じような「悲惨」な状況を呈して現前化するとはいえ、実のところを掘り下げれば、その時代時代において、その「悲惨」さを抱え込み受け止めている人々の在り様の深層において構造的な変化を遂げているということである。現今の「悲惨」さは、過去の「悲惨」さとは異なり、そして、未来に向かって、資本主義社会を変化させ超えてゆく=止揚してゆく可能性を孕んだ実存へと変容しているのである。人々(=我々)はただ単に受苦的な存在ではないし、そのような、歴史的に何も蓄積しない存在態などではありえないのである。

今回の論稿の課題——〈資本主義社会を止揚する芽の所在〉——に連なる内容でもあるが、20世紀末からの〈情報革命〉を受けての以下のような時代・社会評価のポジティブ性を取り入れて、資本主義を超える新しい可能性——たとえばインターネットを通じての〈物々交換〉を含む物流と生産の〈非貨幣経済=非資本主義経済〉的なグローバル展開の可能性がもたらす〈過剰生産・過剰労働(「剰余労働に基づく搾取」)の抑制とそれによる〈景気循環〉という予測・制御不能の不可視性の減少等による生活の安定とゆとりの拡大によって、人々が既に獲得済みの量的・質的生産力を、〈存在の自由〉を基盤に、利用し満喫でき楽しめる未来の豊饒な可能性——が芽生えつつあることも十分考慮して、〈真っ暗け〉の現状分析に偏しないようにすることが、弁証法的に肝要である。

「——それからの15年は、バブル時代の問題の整理についやされた。大きな会社でもつぶれたところがたくさんあった。銀行もつぶれたし、暗い時代に急になってしまった…。／…「まだ今も、そんなに暗い時代なの？」／違うよ。20世紀が終わるころ、インターネットやコンピュータの技術が急速に進んで、大きな転換点になった…。／…／いろいろなものがネットで買えるようになったり、いろいろな情報が瞬時にネットでとれるようになったり、新しいビジネスが山のように生まれた…。／——たとえば本屋さん。パパが大学生のころは難しい本は大きな本屋さんにはかないから、わざわざ遠くまで買

いに行った…。それに昔出た本で今ではなかなか手に入らない本は、古本屋さんに行って本の山を宝物探するようにひとつひとつ見て探した…。今ではネットで簡単に手に入るようになった…。／…本以外だって今はお店で売っていない、レコードとかお宝のおもちゃとかもネットで手に入るようになった…。／…ホテルとか飛行機のきっぷとかすぐに手配できるようになってすごく便利になった。そうして新しいビジネスがたくさんできて、ようやく景気もよくなった…。／新ネットビジネス～供給者論理の衰退・消費者勢力の台頭／インターネットの発達で、ビジネスの世界は大きく変わりました。／ひとつは通信コストの劇的な低下です。世界中、誰とでも簡単にコミュニケーションがとれるようになりました。また、ネットによる情報検索も威力も、オフィスで働く人たちの生産性を一気に高めました。／そしてそれ以上に大きな変化は、消費者が供給者に対して大きな力を持つようになったことです。今なら格安ホテル、航空券などを瞬時に見つけることができます。また口コミによって消費者は厳しく事前チェックが可能になりました。ネットによって全国津々浦々までの商品を消費者が簡単に見つけ、手に入れることができるようになりました。それは革命的な変化と言っても過言ではないでしょう。／ただし、ネットビジネスも 1999 年から 2001 年にかけてバブルとなりました。その崩壊がアメリカでの政策金利の引き下げにつながり、リーマンショックに至る伏線となりました。」(大庫直樹『あした・ゆたかに・なあれ』世界文化社、2010 年、34～35 頁。)

資本主義社会に内蔵された必然性と人類史に内蔵されている自然史的必然性とのせめぎ合いに注目することが、〈新しい芽〉探求のためには、やはり、肝要である。

注

(1) ここで言うところの〈自然史的必然性〉とは、K・マルクスの〈自然哲学〉と吉本隆明が呼ぶところの〈身体論〉的概念によってもたらされる〈人間の本質〉——経済活動に引き付けて例えば、〈産業構造の高度化〉として具体化するような——「人間の営みを持つ〈必然性のプロセス(自然史過程)〉

の謂いである。産業構造の高度化という現象は、〈資本主義社会に内蔵された必然性〉が生み出すのではあるが、結局は〈自然史的必然性〉として作動することによって、〈資本〉を乗り越える契機・原動力ともなるのである、と理解することが未来の可能性を解読するためには肝要である。マルクス=吉本に託して宇田亮一が敷衍している「(人間の本質)としての“必然のプロセス”(自然史過程)」=〈自然史的必然性〉に関する叙述を紹介しておく。

「普通、身体論といえば、誰が論じても個体の身体(個々人の身体)を論じることになります。ところが、マルクスは『身体とは個体の身体(個々人の身体)だけではない』という論理を展開するのです。……マルクスは『外界(自然)も人間の身体だ』というのです。マルクスは『個体の身体』と『外界(自然)の身体』を区別するために個体の身体を“有機的身体”とよび、外界(自然)の身体を“非有機的身体”とよびました。マルクスは『人間が他の動物と決定的に違うのは、すべての非有機的身体を有機的身体にしようとする事だ』と言います。『人間という生き物は、自然(外界)を自分の“第二の身体”にしようとするのだ』と言います。これが“人間の本質”だと言うのです。／……私たちは視力が衰えた時(マルクスのいえば“有機的身体”としての視覚機能が劣化した時)、メガネをかけます。この時、メガネは“第二の視覚(視覚の補強)”として機能することになります。つまり、外界(自然)の資源を使ってメガネを作り、それによって目の機能を補うわけです。これが非有機的身体(自然)を有機的身体(視覚器官)にするという意味です。手足の運動機能が十分でない時、義肢は“第二の手足(手足の補強)”として機能することになります。これが非有機的身体(自然)を有機的身体(手足)にするという意味です。／さらにいえば、テレビは“視覚の拡張”であり、ラジオは“聴覚の拡張”です。乗り物は“足の拡張”であり、IT技術は“コミュニケーションや記憶の拡張”です。つまり、人間は外界(自然)に働きかけることによって、外界(自然)を非有機的身体から有機的身体に作り変えていくのです。……マルクスは、人間のあらゆる行為(経済、芸術、スポーツなども含めて)が外界(非有機的身体)を人間化する(有機的身体にする)活動であるとみなすのです。これがマルクスの“自然哲学”です。(正確にいうと〈外界(非有機的身体)が変容する時、人間(有機的身体)も同時に変容する〉のです……。)／マルクスの“自然哲学”には大事なことがふたつあります。ひとつは、非有機的身体である外界(自然)は人類全体が共有する身体だということです。個体(有機的身体)が次々と死に絶えても、非有機的身体は“永続する身体”なのです。ここからマルクス

は“類的存在としての人間”という考え方を導き出します。吉本さんは、マルクスのこの“類的存在としての人間”の取り出し方を『見事な考え方ではあるけれども、逆にいえばマルクスはここから“個的存在としての人間”を捨象（切り捨てる）することになった』と述べています。／もうひとつは、非有機的（外界＝自然）を有機的（身体）に変えようとする人間の営みは“人間の本質”であって、これはやめることのできない行為だということです。吉本さんは、これをよく『人間のサガなんだ』とか、『人間という存在の原罪みたいなもんだ』と言います。いいかえれば、この人間の営みは“必然のプロセス”（自然史過程）だといっているのです。人間が人間である限り、外界（自然）を人間化する（有機的（身体）化する）行為は、未来永劫、“やめられない”（必然のプロセス）だと言っているのです。（宇田亮一『吉本隆明『共同幻想論』の読み方』菊谷文庫、2013年〔3月〕、176～179頁。）

さらに敷衍すれば（自然史的必然性）とは、たとえば、坂野潤治『〈階級〉の日本近代史』が「社会の自生的発展」（「この流れ」）と呼ぶものと親近性があると言えるかもしれない。

「もし『総力戦』なしでも、社会の自生的発展を待てば『格差』は縮小できたとすれば、『総力戦』は『格差是正』の問題から切り離される。そうなれば、『総力戦』を他の問題から切り離し、戦争が是か非かの問題に限ることができる。答えはもちろん『否』である。／同様に、『総力戦体制』を『格差是正』の問題と切り離すことができれば、問題を『独裁』か『自由』かの問題に限定できる。答えはもちろん『自由』である。／戦争か平和か、独裁か自由か、の単純な問題が混乱するのは、戦争の下で『格差是正』が行われ、独裁の下で『格差』が縮小したためである。『戦争』と『独裁』と『平等』とが同時に生じたことは事実である。／私たちは、同時に起こったことには、必然的な因果関係があると思いがちである。そうなる『格差』があまりひどくなると、『戦争』か『独裁』かを求めたくなる。／しかし……明治維新、自由民権運動、大正デモクラシー、そして……『昭和デモクラシー』の各段階ごとに、政治社会は『士』→『農』→『商』→『工』の順で時間をかけて一歩ずつ、下に向けて広がってきた。この流れは、『総力戦』や『総力戦体制』の有無にかかわらず、時代を動かしていく。『総力戦』の下でも、『総力戦体制』の下でも、あるいは占領軍の下でも、この流れは進んできた。それを『総力戦』のおかげ、『国家総動員法』のおかげ、無条件降伏のおかげと思いつくのは、単なる目の錯覚にすぎない。戦争はそれ自身の問題として是非を問われ、独裁はそれ自身の問題として是非を問われ、平等はそれ自身の問題として是非を問われるべきなのである。……答えは単純そのも

ので、『平和』の下で『自由』が尊ばれ、『自由』の下で『平等』が重視されるべきである……。『戦争』のおかげで『平等』が重視され、『独裁』の下で『平等』が実現されたという錯覚から、筆者は解き放たれたいと思っている。（坂野潤治『〈階級〉の日本近代史』講談社〔選書メチエ〕、2014年〔11月〕、187～188頁。）

（2）第2次大戦（15年戦争／大東亜戦争／太平洋戦争）敗戦後の日本の景気循環は現在までに16の循環（一循環：「谷～山～谷」）が内閣府によって確認されている——現在は第17循環に在る。経済成長率に基づく戦後日本経済の段階＝時期区分には2種類あるようである。出発点の谷の正確な年月は不明の戦後第1循環から1954年11月の第2循環までを「戦後復興期」、1954年11月に始まる神武景気（第3循環）から1975年3月までの第7循環まで（狭義には第1次オイルショックに端を発する列島改造景気の終焉時の1973年11月まで）を「高度成長期」、1975年3月に始まる安定成長景気（第8循環）から1993年10月までの第11循環まで（狭義には平成バブル景気終焉時の1991年2月まで）を「安定成長期」、そして1993年10月に始まるさざ波景気（第12循環）から現在に至る「低成長期」、という段階区分が一つ目。二つ目は、高度成長期の後に「安定成長期」を設定することなく、「低成長期」に突入するとする見方である。一つ目の事例はたとえば本川裕「社会実情データ図録」（<http://www2.ttcn.ne.jp/~honkawa/4400.html>）であり、本稿（注3）で引き合いに出している平川克美『喪失の戦後史』も「相対的安定期」という言葉を使用しており、この一つ目の見方と相同である。二つ目の事例は、唐鎌もそうであるが、たとえば「1970年代に入り、わが国経済は転機を迎えた。かつての高度成長に終わりを告げ、経済は低成長が常態となった。」と述べる八田英二・廣江満郎編著『日本経済の構造と変化』（晃洋書房、2007年、49頁）。一つ目の見方が正確であると私は判断する。高度成長期の終焉後、低成長へとハードランディングした米欧と異なって、安定成長とも言うべき生産力の発展と展開へとソフトランディングした——米欧一般と比較して特殊な「ジャパン・アズ・ナンバーワン」として注目された——日本経済・日本企業であったからこそ、その生産力の余力を駆っての輸出攻勢が、生産力的に低迷していた米欧との貿易摩擦（& ジャパン・バッシング）を引き起こしたと考えられるからである。ちなみに、本川の整理によると、1956～73年度の実質経済成長率は平均で9.1%、1974～90年度は同4.2%、そして1991～2015年度は同0.9%であり、「高度成長→安定成長→低成長」という一つ目の段階＝時期区分設定の的確性が明証されている。

（3）同様の見解は、もちろん多い。たとえば、雇用問題・労

働（過労死）問題・格差問題・貧困問題などに精力的に労作を展開してきた森岡孝二は、唐鎌が言うところの「火口湖」への転落に日々脅える——「多くの人々が格差と貧困の拡大に足を掬われるのを日々恐れながら生きていかなければならない」——現在の日本社会を「雇用身分社会」と形容し、以下のように述べている。

「1985年には労働者派遣法が成立し、それまで職業安定法で禁止されてきた労働者供給事業が『派遣』と言い換えられて一部解禁された。その後、90年代後半から2000年代前半にかけて派遣が原則自由化され、製造派遣も含め派遣労働者が大幅に増加するとともに、雇用の階層的・身分的序列が目に見えて強まった。／2008年から09年に大量の『派遣切り』があり、07年の最盛時と比べると派遣労働者はかなり減少した。しかし、その後も、パート、アルバイト、契約社員、嘱託などの非正規労働者は増え続け、派遣も最近では再び増加する兆しがある。そういうなかで、所得分布の階層化が広がり、中所得層の没落と低所得層のいっそうの貧困化が進行し、従来にもまして『雇用形態』が『雇用身分』として意識されるようになり、『雇用身分社会』とでもいうべき社会状況が出現したのである。」（森岡孝二『雇用身分社会』岩波書店〔新書〕、2015年〔10月〕、236頁。）

森岡と唐鎌の目線・目の位置は同じである。もう一人、平川克美『喪失の戦後史』を紹介しておく。平川は「相対的安定期」（我々が〔注2〕で確認した「安定成長期」）に戦後日本の社会——就中、「家族と会社」——の根本的变化を促した3つの出来事のひとつとして「労働者派遣法の成立」を挙げている。唐鎌や森岡ともちろん重なる派遣法制定に対する評価もかなりの重心を置いて平川も共有してはいるが、しかし、一方的なマイナス評価だけではない、その派遣法成立を積極的に受容し支持し期待した「相対的安定期」の多くの人々（民衆・大衆）の心情にも注意を促しており、資本主義的必然性と自然史的必然性とのせめぎ合いに対する視座の歴史を読み解く際の重要性に漸近する構えを持っている……のだが、それは可能性としてあるだけで、結局は資本主義的必然性の論理のしからしむる景気変動論的論理の中に収納・溶解されてしまって、その可能性の内実——自然史的必然性という内実——は本格的には展開されることなく終わってしまっているように思われるのが残念なところである。ちなみに、戦後日本の社会——就中、「家族と会社」——の根本的变化を促した3つの出来事他の2つは、「週休二日制の実施」と「コンビニエンスストアの出現」である。

「1986年、13種の特別な技能を有する業務に関して、会社は外部から労働者を借り受けることができるようになりました。

／この労働者派遣法は、1996年、1999年、以後は数年ごとに改正され、改正の度に、規制が緩くなっていきました。この派遣法は、会社側から見れば、非常に大きなメリットがありました。その最大のものは、これまで固定費だった人件費を、変動費に変えることができるということです。つまり、人手が必要なときには、どんどん派遣労働者を補充することができ、景気が悪くなった時には、容易に解雇することができるようになったということです。そう言うと、一方的に会社側に有利な法改正だったように聞こえるでしょうが、派遣法に関しては、労働者側もある程度受け入れたということもあります。高度成長期には考えられなかったことですが、消費社会が実現した相対的安定期になると、自由な働き方というのがメディアで盛んに取り上げられ、好きな時に働いて、好きな時に遊べる働き方を自ら進んで選ぶという若者が出現したわけですね。しかし、経済が右肩上がりの時には、もてはやされた働き方も、経済成長が鈍化し、デフレ状態が続けば、派遣労働者は企業の使い捨て人材となり、賃金の格差も広がって社会問題化していったのです。／当初、労働者派遣法が認めた13種には、たとえば翻訳者とか通訳者などが含まれていました。私は当時、翻訳会社でアルバイトをしていましたが、派遣労働者というのはいわばその道のプロフェッショナルであり、企業に属さなくても食べていける能力を有するものといった趣があったのを覚えています。／『自分も将来こんな働き方ができたらいいな』と思ったものです。／そして、労働者派遣法はこのときには、そうしたプロフェッショナルの権利を守る役割を果たしていました。」（平川克美『喪失の戦後史』東洋経済新報社〔電子版 Ver. 1.0〕、2016年〔9月〕、No.1707/2655～。）

(4)以下のネットでのやり取りを観ても、今の日本が豊かではないとはとても言えない、のではないかと。

「浅田次郎氏が週間プレイボーイで連載していた人生相談コラム『世の中それほど不公平じゃない』の単行本の前書きだけ立ち読みして、意外なことを考えさせられました。／『格差社会が縮まったので、若者の個性が少なくなった』との旨の浅田氏の主張です。格差社会が広がって久しいと世間では言う中、浅田氏は、昔は貧乏で学校にも行けないヤツと金持ちの差はすごく開いていたという発言です。一般的には、昔は一億総中流社会を実現した社会主義国家のような日本とか言われることから、この発言には少々違和感を覚えました。【一億総中流社会と言われた「昔」の方が、格差が少なかったのではないかと……ということだろうが、浅田の言う「昔」とは戦後～高度成長期のことだろう……】しかし、全共闘世代の人たちの学生生活を聞くと、貧乏だったという人が圧倒的にいます。この感覚の違い

は何なのでしょう？やはり、全共闘世代の人たちは、俺たちは貧乏と金持ちの格差社会を、現代の若者以上に歩んできたという認識を持っているのでしょうか？やはり今の若者は経済的に恵まれているのでしょうか？……／補足／私は40代で、浅田次郎氏の大ファンです。浅田氏の作品には、貧乏を経験しなければ書けなかったような作品がたくさんありますよね。改めてそれを気づかせていただきました。やはり、自分を含めて、今は恵まれているのでしょうか？感謝します。ただし、お若い人のご意見も聞いてみたいです。」

上記に対する回答1。「な、なるほど。いわれてみれば、確かにそうかもしれませんね。……●昔 大学進学率は30%かそれ以下 通うのは富裕層か、エリート才人。／今 大学全入時代。少子化で競争率激低下。●昔 テレビがある家は金持／今 テレビもパソコンも普通。●昔 レコードをいっぱいもっているオーナーは尊敬のものもち。／今 ネットでいくらでも音源がきけ、レンタルで数百円で借りまくり。●昔 海外旅行に行くのは一部の富裕層や、チャレンジャー。／今 小学生の修学旅行レベル。いこうと思えばフリーターでも簡単に。●昔 ハミリビデオとか、カメラとか趣味人の最高峰／今 スマホ全盛。子供も持っている。●昔 自家用車というだけでリアル金持。／今 車種を選ばないなら、無職でも乗ってる。●昔 イタリアンレストランとか、高級だったから。なかったから。／今 ものすごいこだわりをしなければ、なんでも庶民の口にはいりますよね。／などなど、比べてみればなんでもそうですね。低価格、無料でけっこう欲望が満たせてしまう。だから向上心がない人が多いのかも？」

回答2。「今はまた格差が広がったと言われますが、戦後の格差と言えば、小学生でも家計を助ける為に働いたり、給食のない頃は弁当を持たせて貰えない子どももめずらしくなかったとか。／これらの出来事は時代劇ではなく、たかだか七、六十年位前の話で、多分 浅田先生の子どもの頃はそのような環境だったのだと思います。／今は格差と言っても小学生で働くのは芸能人くらい。その頃と比べれば 若者に限らず現代日本人は恵まれていると思います。」

(http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q12116814787 2013/11/2118:36:38)

(5) これら 本来不要であるはずの不安の増大 の背景の一つに、過労死や鬱病をはじめとする精神疾患に至る量的・質的に過剰な労働や働き方・働かせ方等々の問題があることも容易に推察がつく。今野晴貴たちが個人加入ユニオンの形成・支援を通じて盛んに指弾する「ブラック企業」に限らず——「ブラック」の背後にはそれを利用し収奪する「ホワイト」の存在が必ず在

る——、無視できない多くの人々が——雇用労働者たちだけではなくおそらく経営者・役員たちの多くも——様々な局面での様々なグローバル過当競争圧力の下での不安に駆られて過労気味で日々を過ごしているのであるに違いない。

「過労死ラインの残業80時間超、企業の2割で初の白書／厚生労働省は7日、過労死の実態や防止策の実施状況などを報告する「過労死等防止対策白書」を初めてまとめた。2014年に施行された「過労死等防止対策推進法」が、過労死をとりまく状況の報告書を毎年つくるよう定めたことを受けて作成したもので、15年度の状況をまとめた。／白書は280ページで、過労死や過労自殺の現状や防止策、残業が発生する理由などを説明。1980年代後半から社会問題化し、91年に結成された「全国過労死を考える家族の会」の活動が同法の制定につながったことにも触れている。／15年度に過労死で労災認定された人は96人、過労自殺（未遂を含む）による労災認定は93人。過労死による労災認定は02年度に160人にのぼったが、14年ぶりに100人を割った。ただ、過労死・過労自殺（同）をあわせた認定件数は近年、200件前後で高止まりしている。／企業約1万社を対象に15年12月～16年1月に実施（回答は1743社）し、5月に公表した調査結果も白書に盛り込んだ。それによると、1カ月の残業が最も長かった正社員の残業時間が「過労死ライン」の80時間を超えた企業は22.7%。「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」では4割を超えた。……（河合達郎）」（朝日新聞デジタル 2016年10月7日20時32分 / <http://digital.asahi.com/articles/ASJB75197JB7ULFA022.html>)

ただし、本文でも言及したように、日々の生活における「時間のゆとり」に関して、ゆとりを感じている人々の割合が増えている、ということも同時に確認しておく必要はある。過労死に至る量的・質的に過剰な労働の存在は、これまた厳然とした事実でありつつも、本文中で述べた「インターネットも含むメディア情報の氾濫による少年犯罪の凶悪化錯覚」的なバイアスが人々の意識に作用することによって、自然史的必然性のポジティブな可能性の進行に対しての視線が遮られ、ブラック一色で世界が塗りたくられることがあってはならないのである。事態は弁証法的に解読しなければならない。

(6) 「本質経済」と商品経済、資本主義経済との異同については拙稿「諸原理：(4) 物象化／隠蔽」（『東京電機大学総合文化研究』第12号、2014年12月、所収）を参照。

(7) 「存在の自由」については、以下の稲葉振一郎「「存在の自由」？」の考察を参照。

「……統治者が守るべきものは「行為の自由」以前に、その前

提となる「存在の自由」である、ということになりましょう。／◇「存在の自由」とは？／ここで「存在」のありようそれ自体は人の「性質」「能力」であり、「行為」による形成、「選択」の対象として考えてはなりません。むしろ実際には我々人間は自分の性質や能力をもある程度は意図的な「選択」の対象となし、自己形成への努力をしますが、それには限界があります。極端な話、我々は出生を一生まれてくるか来ないかを選択の対象とすることはできません。それどころか先に我々は「大概の場合、宗教は自由な選択の対象ではない」と論じました。「消極的自由」の核心、それによって保護されるべきものは、この水準でとらえなければなりません。そうした水準において人の「消極的自由」を守るとは、例えばこのようなことです。「信教の自由」とか「思想・良心の自由」を守るとは、ただ単に「どんな宗教を信じようとするか」と宣言し、実際そのように人々の宗教活動を放任するにとどまりません。何も言わず、ひっそりとくらしているところへ誰かがやってきて「お前の信じる神の名を言え」とか言われずにすむ、ということです。「別に改宗しろとかいうわけではないし、どの宗教を信じるかによって差別をしようというわけではない。ただ単に教えるというだけのことだ」と言われずに済む、ということです。ミシェル・フーコー以降改めて強調されてきましたが、「告白」とはキリスト教の歴史上、とても重要な位置を占める仕組みです。この仕組みによってこそキリスト教は「個人の良心」というものを救済すべき対象として捉まえることができるのです。しかし同時にそれは「個人の良心を重んじる、大切にすべし」可能性と同時に「個人の良心に介入し、踏みつける」可能性にも道を開いていた。ですから「告白を強制されない」というのは、とても大事なことです。存在を無視されたい、というわけではない。本当に無視されてしまえば、路傍の虫のように気にも留めず踏みつぶされかねない。その存在はきちんと認められたうえで、それ以上のことについては立ち入れない—「放っておいてもらう権利」「存在の自由」を保障されるとはそういうことです。……」（稲葉振一郎「「存在の自由」？」荻上チキ責任編集“α-Synodos” vol. 202+203 (2016/08/22)、Chapter-2 として所収。)

さらに、以下の吉本隆明の「全き自由（完全な自由）」論も参考になる。

『自由』ということについていいますと、ヒトラーのナチス・ドイツも、ムッソリーニのファシズム・イタリアも、マルクス主義を国家理念としたソ連も、いずれも、『自由』に対して迷妄だったと思うんです。太平洋戦争の反省も踏まえて、そう思います。そういう反省が、僕にはあるんです。いくら『自由』を唱えても、そこに迷妄が伴っていれば、それは、薄っぺらな

『善』を唱えることになってしまいます。そういう薄っぺらな『善』を唱えても仕方ありません。／そうした反省も踏まえて、現在、僕が『自由』というときの『自由』というのは、『全き自由（完全な自由）』ということの頭に描いて、いつているわけです。『全き自由（完全な自由）』が実現した社会というのは、差別も抑圧もない社会のことです。それは、個々人がいかに自由にふるまっても、相手の自由を侵害しないような社会であり、かつ貧富の格差などが問題にならないような社会です。／そうした観点からいえば、アメリカ社会だって、もちろん、『全き自由（完全な自由）』は実現していないわけです。…（中略）…ブッシュがいつている『自由』とか、あるいは『民主主義』とかというのは、あくまで競争ということを前提としたものです。だから、競争に勝った者は、たまたまいい目にあえる——経済的に有利に立ったとか、国家でいえば軍事的に有利になったとか、大国になったとか、そういうふうには、いい目にあえるけど、敗れた者は、『お前はダメだったんだから、しょうがない』といわれてしまうわけです。そういう『自由』は、勝者にとってのみ意味のある『自由』であって、本当の『自由』じゃありません。／ブッシュがいつている『自由』というのは、せいぜい『競争の自由』にすぎません。でも、国家同士の競争ということでは、各国の置かれている状況は、歴史の発展段階に応じて違うわけですから、『競争の自由』があるといっても、競争の条件だって、もともと違うわけです。戦争をすれば、軍事的に優位な大国が勝者になり、そうじゃない小国は敗者になるというだけのことです。ブッシュのいつている『自由』というのは、大国や勝者にとって都合のいい『自由』なんです。」（吉本隆明『超「戦争論」(上)』アスキー・コミュニケーションズ、2002年〔11月〕、56～58頁。)

かつてイヴァン・イリイチが主張した「失業の権利」を敷衍する都留民子もまた、「存在の自由」の琴線に触れている。

「…フランスと日本では労働そのものに対する考え方が違います。失業者の運動も、仕事を得るための運動ではなくて、失業しても暮らせるだけの社会保障を獲得するための運動。その辺の根本を考え直さないと、今の日本の貧困問題は打開出来ないとすごく思いますね。椅子取りゲームをしては企業の思う壺です。労働者がどんどん競争してくれるから賃金はどんどん下げられる。派遣労働やパート労働者はこの間増えています。これは『失業の権利』がないからです。／「本来は仕事を探せというのではなく、まともな、長期の安定的で家族生活が出来るだけの賃金の仕事を提供しないとイケない…、それが職安の仕事…。それができなければ即、所得保障・生活保護につなげるべきです。…社会保障というのは『働かないで食べられる権

利』なんです。フランスでは働かないでも食べられるから、働く時にはそれ以上の賃金を要求することができる…。」（都留民

子『失業しても幸せでいられる国 フランスが教えてくれること』
日本機関紙出版センター、2010年〔10月〕、74頁、80頁。）